



JASDAQ

平成 27 年 5 月 21 日

各位

会社名 株式会社大木
代表者名 代表取締役会長兼社長 松井秀夫
(JASDAQ コード 8120)
問合せ先 業務本部長 宮本正博
電話番号 03-3947-2232

単独株式移転による純粋持株会社体制への移行について

当社は、平成 27 年 5 月 21 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会における承認決議など所定の手続きを経た上で、平成 27 年 10 月 1 日(予定)を期日として、当社単独による株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)により純粋持株会社(完全親会社)である「大木ヘルスケアホールディングス株式会社」(以下、「持株会社」といいます。)を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転については、上場会社(当社)による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による純粋持株会社体制への移行の目的

(1) 背景及び目的

当社グループが主力事業としている医薬品等の販売業界の経営環境は大きく変化しております。

高齢化社会の進展とともに健康志向が高まって健康や美容に対するニーズが強まっていること、また、消費者の健康や生活スタイルに対する考え方に変化が生じていることから均一の商品が求められる時代ではなくなり、当社グループの取扱商品は多種多様化しております。

また、薬事法の改正が行われ、ドラッグストアや医薬品卸業者の生き残りをかけた再編淘汰が加速し、同一業態間又は業態を超えての連携強化や結合等の動きが続いております。

さらに、医薬品メーカーからの取引条件の見直し要請に加え、ドラッグストア業界の価格競争の激化を要因とする値下げ要求が強まり、経営環境は厳しさを増しております。

当社グループといたしましては、こうした環境下においても持続的な成長を目指すべく、消費者のニーズの変化を敏感に捉えた質の高いサービスを、卸事業を活用

して取引先と築いた強固な営業基盤を通じて提供することで事業の拡大と充実に努めております。

そのために、「美と健康と快適な生活にウイングを持つ需要創造型の中間流通業」の実現を目指している当社グループは、消費者の多種多様なニーズを発掘し、大衆薬品、化粧品、健康食品、さらに日用雑貨品までの広範な商品群についての商品調達力を強化するとともに、プライベートブランドを開発・供給することで消費者満足の追求を図っております。

また、広域化する有力ドラッグストアとの取引関係を強化すると同時に、異業態との取引の開拓・深耕にも積極的に取り組んでおります。

当社グループが、引き続き消費者満足度を視座に、広範な商品調達力の拡充、非価格競争力の一層の強化及び広域化対応を推し進めることで更なる成長をするためには、環境の変化に素早く対応して意思決定できる組織の構築が不可欠であると判断し、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

移行後は、新たに設立される持株会社は、親会社として、グループ全体の経営・事業戦略の策定及び経営管理機能を担い、各事業会社は、それぞれの事業に専念することにより、グループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を実現してまいります。

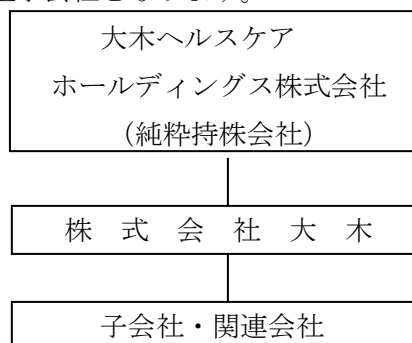
なお、純粋持株会社体制への移行は、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを前提としております。本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立される持株会社の株式については、株式会社東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への新規上場を申請する予定です。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成 27 年 10 月 1 日を予定しております。

(2) 純粋持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により、純粋持株会社体制への移行を実施する予定です。

[ステップ 1] 株式移転による持株会社設立（本件）

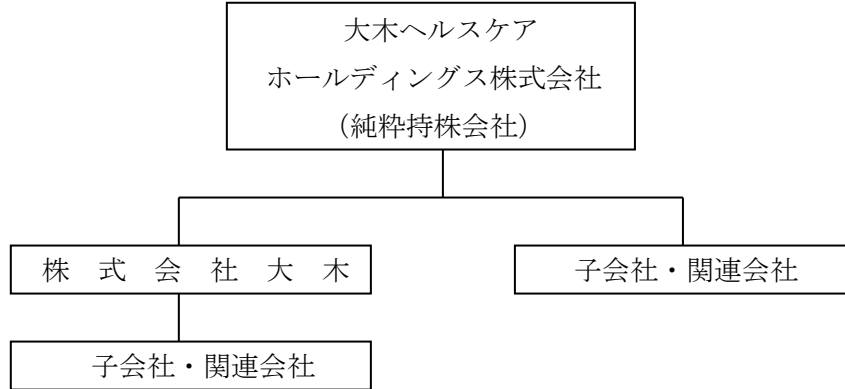
平成 27 年 10 月 1 日を期日として本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。



[ステップ2] 持株会社設立後の体制

持株会社設立後は、株式会社大木の子会社等を持株会社の子会社として再編する予定です。

なお、具体的な内容及び時期については、決定次第お知らせいたします。



2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成 27 年 3 月 31 日 (火)
株式移転計画承認取締役会	平成 27 年 5 月 21 日 (木)
株式移転計画承認定時株主総会	平成 27 年 6 月 26 日 (金) (予定)
株式会社大木上場廃止日	平成 27 年 9 月 28 日 (月) (予定)
持株会社設立登記日 (効力発生日)	平成 27 年 10 月 1 日 (木) (予定)
持株会社上場日	平成 27 年 10 月 1 日 (木) (予定)

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

	大木ヘルスケア ホールディングス株式会社 (完全親会社・持株会社)	株式会社大木 (完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

①株式の割当比率

株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式 1 株につき設立する持株会社の普通株式 1 株を割当て交付いたします。

②単元株式数

持株会社は単元株式制度を採用し、1 単元の株式数を 100 株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社 1 社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様の不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様の所有する当社の普通株式 1 株に対して、持株会社の普通株式 1 株を割当交付することといたしました。

④第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤株式移転により交付する新株式数（予定）

14,072,100 株

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 株式移転交付金

当社は、本株式移転に際して、株式移転交付金の支払いは行いません。

(6) 持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への新規上場を申請する予定であり、上場日は、平成 27 年 10 月 1 日（木）を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成 27 年 9 月 28 日（月）に株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、株式会社東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

3. 株式移転の当事会社（完全子会社・当社）の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(1) 名 称	株式会社大木
(2) 所 在 地	東京都文京区音羽二丁目 1 番 4 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 松井秀夫
(4) 事 業 内 容	医薬品等の卸売業
(5) 資 本 金	2,486 百万円
(6) 設 立 年 月 日	大正元年 10 月 20 日
(7) 発 行 済 株 式 数	14,072,100 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	連結：534 名
(10) 主 要 取 引 先	株式会社ダイコク 株式会社クリエイトエス・ディー スギホールディングス株式会社 ウエルシア薬局株式会社 株式会社キリン堂

(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行		
(12) 大株主及び持株比率	ロート製薬株式会社	12.50%	
	東邦ホールディングス株式会社	10.04%	
	国分株式会社	7.11%	
	株式会社三菱東京UFJ銀行	4.03%	
(13) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産(百万円)	9,198	10,701	11,409
総資産(百万円)	67,466	72,179	75,236
1株当たり純資産(円)	760.80	772.38	827.91
売上高(百万円)	168,102	186,292	187,765
営業利益又は営業損失(△)(百万円)	702	964	△206
経常利益(百万円)	1,267	1,696	584
当期純利益(百万円)	612	979	311
1株当たり当期純利益(円)	51.04	84.71	22.62
1株当たり配当金(円)	10	11	11

4. 株式移転により新たに設立する会社(完全親会社・持株会社)の概要(予定)

(1) 名称	大木ヘルスケアホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都文京区音羽二丁目1番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 松井秀夫
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5) 資本金	2,486百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 設立年月日	平成27年10月1日
(8) 発行済株式数	14,072,100株
(9) 取締役及び監査役	取締役 松井秀夫 取締役 松井秀正 取締役 宇部由信 取締役 平野源明 取締役 植木雅昭 取締役 荒山周久 社外取締役 川上眞吾 監査役 山崎貞夫 社外監査役 池上 弘 社外監査役 白石篤司
(10) 純資産	未定
(11) 総資産	未定

5. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

6. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。

なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以上